

# 令和7年6月定例会

令和7年6月5日（木曜日）

## ◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

### 出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林 智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

### 欠席議員（0名）

## ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長  
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専 門 員

## ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長  
板坂憲助 教 育 長  
清野一晴 監 査 委 員  
大泉正博 防災危機管理課長  
日下部敦子 暮らし応援課長  
軽部昭博 税務町民課長  
池田恵子 こどもみらい課長  
軽部広文 商工観光課長  
土方一郎 都市整備課長  
鈴木淳子 会計管理者兼  
会 計 課 長

河内耕治 副 町 長  
後藤慶治 農業委員会会長  
日塔俊浩 防災・危機管理監兼  
総務課長  
牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課長  
今田史明 生活環境企画主幹  
矢作 勲 健康福祉課長  
佐藤晃一 農林振興課長併  
農業委員会事務局長  
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹  
松田浩一 上下水道課長  
宇野 勝 学校教育課長

## ◎ 議 事 日 程

令和7年6月5日（木） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
（1）議長報告  
（2）西村山広域行政事務組合議会報告  
（3）町長報告  
日程第4 議案の上程  
議第33号 令和7年度河北町一般会計第1回補正予算について  
議第34号 令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について  
議第35号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第36号 河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結について  
議第37号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第5 提案理由の説明  
日程第6 議案の審議、採決  
議第36号 河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結について  
議第37号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

散 会

---

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。  
本日の欠席通告議員はありません。  
ただいまの出席議員数は14名であります。  
定足数に達しておりますので、令和7年6月  
河北町議会定例会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりで  
あります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指  
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定  
により、議長から指名します。

4番 増 川 憲 一 議員  
13番 吉 田 芳 美 議員  
の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定について  
を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、

去る5月26日、議会運営委員会に協議をお願いしたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から6月10日までの6日間と決定するに異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10日までの6日間と決定しました。

令和7年6月河北町議会定例会会期日程

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
6月5日 (木)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案の審議、採決 散 会		議 案 件 数 予算 2件 条例 1件 その他 2件 計 5件
6月6日 (金)	休 会		議案調査
6月7日 (土)	休 会		
6月8日 (日)	休 会		
6月9日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		
6月10日 (火)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 議員の派遣 4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会		

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 3月分（水道事業会計・公共下水道事業会計・農業集落排水事業関係）及び4月分例月出納検査報告書
- 2 村山地方町村議会議長会定例総会議決事項
- 3 議員の派遣

以上3件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 令和7年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年3月26日午前9時30分から寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は4件で、その概要について申し上げます。

最初に、議第4号令和7年度西村山広域行政事務組合一般会計予算について申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、関係市町の財政事情を考慮し、歳入の確保と経費の節減に努め、計画的な事業の執行と健全財政の堅持を念頭に、付託された事務事業の遂行に万全を期すことを基本として編成いたしました。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ19億1,464万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億7,634万7,000円の増としております。

以下、予算の大要について申し上げます。

最初に、歳入であります。第1款第1項第1目事務費分担金8,254万円は、前年度に比べ311万1,000円の増額ですが、人件費の増が主なものであります。

同第2目民生費分担金9,566万9,000円は、

前年度に比べ2,578万9,000円の減額ですが、委託料の減が主なものであります。

同第3目消防費分担金13億8,294万1,000円は、前年度に比べ1億2,800万5,000円の増額ですが、人件費及び委託料の増によるものであります。

同第4目交付税措置収入3,936万7,000円は、前年度に比べ47万2,000円の増額ですが、国で定める交付税の算入予定率の変更によるものです。

同第2項第1目民生費負担金1億4,387万6,000円は、前年度に比べ520万円の増額ですが、養護老人ホーム明鏡荘に係る措置費単価の変更によるものです。

第3款第2項第1目消防費国庫補助金929万円は、前年度に比べ皆増となりますが、救急医療情報共有システムの導入費用に係る国からの交付金であります。

第6款第1項基金繰入金8,055万1,000円は、前年度に比べ3,464万9,000円の増額ですが、基金繰入対象事業費の増によるものであります。

第8款第2項雑入1,046万8,000円は、前年度に比べ99万9,000円の増額ですが、山形県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会助成金の増が主なものであります。

第9款第1項第1目民生債3,090万円は、前年度に比べ110万円の増額ですが、養護老人ホーム明鏡荘サッシ・ガラス改修工事などに係る老人福祉施設整備債の増によるものです。

同第2目消防債3,710万円は、前年度に比べ1,890万円の増額ですが、河北分署庁舎改修工事などに係る消防施設整備債の増によるものであります。

次に、歳出について申し上げます。

第1款第1項第1目議会費187万4,000円は、前年度に比べ4万5,000円の増額ですが、委託料の増が主なものです。

第2款第1項第1目一般管理費8,073万5,000円は、前年度に比べ312万8,000円の増額ですが、人件費の増が主なものであります。

第3款第1項第1目老人福祉施設総務費2億6,886万5,000円は、前年度に比べ1,702万6,000円の減額であります。養護老人ホーム明鏡荘指定管理料の減額によるものであります。

第4款第1項第1目常備消防費12億3,675万1,000円は、前年度に比べ1億5,040万9,000円の増額であります。人件費及び通信指令施設部分更新業務委託料の皆増が主なものであります。

同第2目消防施設費1億9,801万1,000円は、前年度に比べ4,577万円の増額であります。河北分署庁舎改修工事に係る工事請負費の増が主なものであります。

第5款公債費1億2,741万1,000円は、前年度に比べ597万7,000円の減額であります。平成26年度及び令和元年度に借入れした起債の償還が令和6年度に完了することによるものであります。

次に、議第5号令和7年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計予算について申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、予算総額は歳入歳出それぞれ11億2,591万6,000円で、前年度当初予算と比較して7,634万4,000円の増となったところであります。

なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりはありませんので、詳細の説明を省略いたします。

次に、議第6号西村山広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、

仕事と生活の両立支援を拡充するため、所要の改正をしたものであります。

次に、議第7号西村山広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、山形県人事委員会の勧告等を踏まえた給与制度の見直しに伴い、所要の改正をしたものであります。

以上、提案されました4議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます。令和7年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会報告を終わらせていただきます。

**○丹野貞子議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和7年6月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項について申し上げます。

最初に、令和6年度河北町一般会計予算の繰越明許費の繰越計算書について申し上げます。

令和6年度河北町一般会計予算の繰越明許費の繰越計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、令和6年度河北町水道事業会計予算の繰越計算書について申し上げます。

令和6年度河北町水道事業会計予算の繰越

計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、令和6年度河北町下水道事業会計予算の繰越計算書について申し上げます。

令和6年度河北町下水道事業会計予算の繰越計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、令和6年度河北町土地開発公社決算書について申し上げます。

令和6年度河北町土地開発公社決算書は、お手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和6年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書について申し上げます。

令和6年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書は、お手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

なお、取締役新たに日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長が選任されております。

また、河北町総合行政情報システム電算業務委託契約外14件の契約の締結につきまして、お手元に配付いたしております書面をもって報告とさせていただきます。

以上20件につきまして、ご報告申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第4、議案の上程を行います。

議第33号 令和7年度河北町一般会計第1回補正予算について

議第34号 令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について

議第35号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第36号 河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結について

議第37号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上5議案を一括上程します。

**○丹野貞子議長** 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 本日ご提案申し上げます議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第33号令和7年度河北町一般会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8,052万円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億3,752万円とするものであります。

それでは、その内容につきまして歳出から順を追って申し上げますが、人件費につきましては、職員の人事異動などに伴い、既決の予算に過不足が生じますので、給料、職員手当など、共済費について、各款にわたり組替えを行うものであります。以下、職員の人件費以外のものについてご説明申し上げます。

2款総務費のIT推進費では、自治体情報システムの標準化対象業務に密接に関連する業務の標準化対応とガバメントクラウドへ移行するための費用等を増額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、麦、大豆の生産基盤の強化及び果樹産地の生産者の営農継続支援のため、新たに麦・大豆生産技術向上事業費補助金及び持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金を追加するものであります。

また、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金について、事業主体の事業内容変更に伴い、所要額を増額するものであります。

8款土木費の道路新設改良費及び橋梁維持費では、既決の測量調査費と土木工事費の事業費を組み替えるものであります。

9款消防費の水防費では、洪水ハザードマップの更新に係る印刷製品費をハザードマップ作成業務委託料に組み替えるとともに、1月下旬に県から発表された新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所をハザードマップに反映するための費用を追加するものであります。

10款教育費の体育施設費では、町民体育館に設置している除雪機が経年劣化により故障したため、除雪機更新にかかる費用を追加するものであります。

給食センター費では、食材冷凍庫の扉が経年劣化により不具合を生じているため、扉交換にかかる費用等を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、個人番号カード交付事務費補助金等を増額するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

16款県支出金では、麦・大豆生産技術向上事業費補助金及び持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金を追加するほか、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金等を事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため財政調整基金からの繰入れを増額するものであります。

21款諸収入では、デジタル基盤改革支援補助金を増額するものであります。

22款町債では、道路橋梁整備事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表地方債補正では、道路橋梁整備事業について、起債の限度額を変更するものであります。

以上が令和7年度河北町一般会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第34号令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入の予定額について、第1項の営業収益に、下水道使用料1万4,000円を増額し、第2項の営業外収益に、大規模下水道管路特別重点調査事業に係る国庫補助金として70万5,000円を追加し、下水道事業収益を6億2,263万9,000円とするものであります。

次に、収益的支出の予定額について、第1項の営業費用に、大規模下水道管路特別重点調査事業に係る委託料141万9,000円を追加し、下水道事業費用を6億2,333万9,000円とするものであります。

なお、営業費用中、大規模下水道管路特別重点調査事業に係る委託料の財源に充てるため、企業債70万円を追加することとしております。

以上が令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第35号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、令和7年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、町税条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

主な改正内容については、公示送達について、インターネットを用いる方法に伴う改正、特定親族特別控除の創設に伴う改正、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例等についてであります。

次に、議第36号河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結について申し上げます。

去る5月26日、1社による条件つき一般競争入札を執行いたしましたところ、NECネットワークスアイ株式会社山形営業所所長佐々木洋徳が落札し、2億5,960万円で契約するものであります。

工事内容は、河北町防災行政無線更新工事一式で、工期は令和8年3月27日までとしております。

次に、議第37号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員半澤信夫氏が令和7年6月30日に任期が満了することに伴い、その後任者として庄司宏和氏を選任いたしたく提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております5議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第36号河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結について、議第37号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

**○丹野貞子議長** 初めに、議第36号河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 議第36号河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

去る5月26日、1社による条件つき一般競争入札を執行いたしましたところ、山形市十日町二丁目4番19号、NECネットワークスアイ株式会社山形営業所所長佐々木洋徳が落札し、2億5,960万円で契約するものであります。

工期は令和8年3月27日までとしております。

工事の内容につきましては、防災行政無線電気通信システム設備更新一式のほか、屋外拡声子局新設4か所を整備するものであります。

以上よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(6番、10番の通告あり)

確認します。6番木村章一議員、10番鈴木英友議員。落ちありませんか。

それでは、「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 町の防災行政無線の更新工事の契約でありますけれども、1社による入札ということでありましたが、この更新工事によって、どこまで、これまでの不評なポイントが改善されるか、お聞きしたいと思います。

聞き取りにくい、何を言っているか、なかなか分からないというような声がたくさんあります。一方で、すぐそばにあるお宅では、うるさ過ぎるなどという声もありましたけれども、こういった問題はどこまで改善されるのかということです。

さらに次に、更新工事中に調整しながら、そういった問題を解決することを最大限取り組む、調整していくみたいな、そういったことがしっかり行われるかどうかもお聞きして

おきたい。

次に、放送内容について、最初、チャイムが鳴ってから話し出すまでの間が開き過ぎるとかということが適正化されるのかどうか。これはソフトのほうなので、工事と関わりはあるかどうかですけれども、それはどうなのか。

さらに、同じソフト的な問題ですけれども、防災テレホンサービスとの関連で、防災放送をそのままテレホンサービスで聞けるんですけれども、そのときに最初のチャイムから、こちらの場合、10秒ぐらい何もしゃべらない時間があるというふうになっていて、以前指摘したけれども、これを改善できなかったんですが、そういったことが改善されるようになるのかなど、4点についてお聞きしたいと思います。

以上お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 初めに、第1点目というところで、今回更新工事の中で、不評というふうに言われたところの改善というところで、一番大きいところは、聞こえにくいというところだと思いますけれども、こちらの計画に当たりましては再度、机上ではありますが音達調査ということで、音がどういった範囲で届くのかを調査させていただいたところであります。

そういった中で、聞こえにくいというところでは、このたび4か所追加というところで、場所につきましては、根際、谷地工業団地、ひな市、笹本といったところの4か所に新たに子局を設置するという計画になっております。

また、音声設備についても、機能的なものを充実させて、このたび更新しようというところで、改善するというところで進めようとしております。

それと、2点目の工事中の調整というところですけれども、こちらは工事の調整というところでは、既存ではなくて。失礼しました。工事中、新たな防災行政無線の調整というところでは、いろいろ最終的に完成というところを目指すに当たりましては、調整をしながら進めなければならないというところがありますので、そういった状況についても確認しながら、そちらにつきましては順次問題ないように進めていきたいと思っております。

3つ目、チャイムから放送するまで間があるというところのご指摘ですけれども、新たな今回、防災行政無線更新につきましては、これまで音声による放送というところのみの無線ということであったんですけれども、今回取り入れるものにつきましては、親局から音声のみによる放送と、併せて文字情報を音声に変換するテキスト送信というものが可能なシステムに変更しようとしております。

そういったことで、ホームページや公式LINEというところと連携することによって、一斉配信が同時にできるというものの仕様となっております。

そういった中で、先ほどの、間があるというところについては、実際に進めていく上で、いろいろ調整しながらということになるかと思っております。

4つ目の防災テレホンサービスの、チャイムから無音が、ちょっと時間があるというところのご指摘につきましても、今回そういったご指摘がありましたので、そちらについても、これから進めるに当たって、そういったところを解消できればと思っております。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 聞き取りにくい解消についてはぜひ全力を尽くしていただきたいと。新しくするんですから、町民も期待しておる

と思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、しゃべる音声がなかなか、前だと時間の制約もあつて、1分以内でしたかね、でないときも全部終わるといふような制約もあつたりしたんですが、そういったシステム上の制約というものは大分なくなつてきて、使い勝手がいいといふふうになつてくるのかどうかについてはどうでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 今ご指摘ありました時間的な制約という部分につきましては、新たな機能となるといふところでは、そういった部分が解消になるのかなと考へております。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** よくなることを期待しております。

終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友議員」

**○10番(鈴木英友議員)** 私から1点だけ、今の6番議員と共通のことなんですけれども、やはり、先ほどの説明で、屋外拡声機について、聞き取りにくいといふのは事実そのとおりで私も思ひます。答弁の中で、その対策として、調査もしましたし、新たに4か所増設するといふご答弁をいただきましたけれども、私は増設すれば解決する問題ではないのかなと思ひております。

そういひますのは、やはり建物の反響とか、そういうのがありますので、ぜひ増設して、それで終わりではなくて、果たして増設した効果がちゃんと表れているのかどうか。ほかに、聞き取りにくいといふことに対しての問題点がないのかどうか、そこを増設した後も検証していただきまして、なおかつ、やはり

聞き取りにくいといふのがありましたら、防災無線ですので、その辺はしっかりと検証をお願いして、対策を練っていただきたいと思ひます。どうでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 確かに、防災行政無線で全ての情報が町民の皆様方に届くといふところは難しいところがあるとは承知しているところであります。

そういったことから、防災行政無線を補完する、ほかの、町の公式LINEとか、そういったものを併せて普及、拡大しながら、町民の方にそういった情報が届くようなところを今後引き続き周知してまいりたいと思ひております。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番(鈴木英友議員)** ありがとうございます。やはり、実際に町民の方々からは、とにかく聞き取りづらいと。放送しているのは分かるんだけれども何を言っているか分からないといふのが、そういう声が大分上がつておりますので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思ひます。

質問を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で10番鈴木英友議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行ひます。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押ししてください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第36号河北町防災行政無線更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第37号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

**○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長** 議第37号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

河北町固定資産評価審査委員会委員半澤信夫氏につきましては、その任期が令和7年6月30日で満了することから、その後任として、地方税法第423条第3項の規定により、河北町谷地字嶋218番地5、庄司宏和氏を選任いたしたく提案申し上げるものでございます。

なお、庄司宏和氏の略歴につきましては、別紙に記載のとおりであります。

以上よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第37号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

**○丹野貞子議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月6日は、議案調査のため休会となります。

また、6月7日及び8日は、土曜、日曜日のため休会となります。

6月9日は、午前9時までにご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前9時44分 散会

